

令和8年度 事業計画

1 はじめに

本町においても、人口減少、少子高齢化が進み人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することや人との関わりを持つことで、社会参加への促進、生きがいの充実、健康保持、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

さて、当シルバー人材センターは、民間企業・家庭の受注が減少傾向にあり、さらには現会員の高齢化が進み会員不足も懸念されております。また、令和6年11月から始まったフリーランス法に伴う新契約も始まり、利用契約、会員業務明示書作成などを進めてまいります。また前年度に引き続き smile to smile (スマイル トゥ スマイル) の普及に取り組んでまいります。

このような状況の中、次年度におきましてもセンター役職員並びに会員が一丸となって会員拡大・就業確保拡大、安全適正就業の推進に取り組んでまいります。

公益社団法人として、事業を継続的並びに安定的に運営できるよう、そして高齢者の受け皿になる努力をしていく組織体制を強化し事業に進めて参ります。

2 基本方針

- ① 安全適正就業の推進
- ② 会員加入促進と請負、派遣の就業開拓の推進
- ③ 普及啓発活動推進並びにボランティア活動の促進
- ④ 組織体制の強化

3 事業計画

1. 安全・適正就業の推進

- (1) 安全委員会で作成した作業別安全就業マニュアルの周知を行う。

- (2) 草払い、チェーンソーの資格取得を行っていく。
- (3) 安全パトロールを実施し安全指導を行っていく。
- (4) 作業前には会員同士で健康状態を確認し合う。
- (5) 会員自身が作業前後の作業道具等の点検を行う。
- (6) のぼり旗やカラーコーン等により就業中の見える化を行う。
- (7) 現場確認の時点で仕事内容が適正就業であるかの確認を行う。

2. 会員加入促進と請負、派遣の就業開拓の推進

- (1) 会員による1人1会員入会活動を推進する。
- (2) ホームページ及び町広報誌を活用し入会促進を図る。
- (3) 入会説明会を開催する。
- (4) 各種講習会を開催し入会促進を図る。
- (5) 公共団体・民間企業の就業開拓に努める。
- (6) 女性会員の就業開拓に努める。
- (7) 空き家管理対策事業の開拓に努める。
- (8) 就業開拓活動の推進を図る。

3. 普及啓発活動推進並びにボランティア活動の促進

- (1) シルバーの日に伴う清掃ボランティアの実施。
- (2) 町広報誌に掲載及びリーフレットの配布を行う。
- (3) 女性活性化委員会による講習会を行う。
- (4) 各種イベントに参加しPRを行う。
- (5) ボランティア活動を通じ、会員相互の連帯意識の向上を図る。

4. 組織体制の強化

- (1) 連合会や各センターと情報交換、連携を図る。
- (2) 役員及び会員の委員会による組織活動の充実の活性化を図る。
- (3) 会員の就業支援、就業相談、会員同士の協力関係を図る。